

中央公聴会の発言要旨

2015-9-15

参院平和安全法制特別委員会の中央公聴会で、発言要旨は次の通り。

▽坂元一哉 大阪大大学院教授
安全保障関連法案は日米同盟を強化し、抑止力を高める。安保環境が厳しくなる中で適切だ。中国との軍事衝突の可能性を減らし、関係構築に役立つ。政府は法案がなぜ違憲でないかを丁寧に説明する必要がある。最高裁が集団的自衛権の限定行使について違憲判決を出さないとの政府

▽浜田邦夫 元最高裁判事
安保法案は憲法九条の範囲内ではない。違憲だ。内閣法制局によって合憲性のチェックがほとんどなされていない。本来は憲法改正手続きを経るべきものを閣議決定で変えることは、法解釈の安定性に問題がある。最高裁砂川事件判決を（集団的自衛権の行使容

認の理由にするのは問題で、一九七二年の政府見解の読み替えも法律専門家の検証に耐えられない。

▽白石隆 政策研究大学院大学学長
安保法案に賛成だ。日本国の安全は世界の安全と平和があって初めて守れる。抑止により、日本の存立が脅かされない状況をつくるのが重要だ。安保環境は急速に変わっている。具体的な議論をした上で法制度を整備しないと対応できない。

▽小林節 慶応大名誉教授
安保法案に反対だ。成立すれば、内閣の判断で自衛隊を海外派兵できる。「戦争法案」

以上の理由でもない。明白に違憲な法案が多数決で強行されようとしている。憲法は主権者国民が権力担当者を選んだ制約であり、無視するのは独裁政治の始まりだ。

▽松井芳郎 名古屋大名誉教授
政府は集団的自衛権の行使例として、米艦に日本人を乗せて紛争地帯から退避させる例を挙げながら、軍艦は合法的な攻撃目標で民間人を退避させることは考えられない。（他国軍への）補給物資の供給などは、実施場所の区別がない。意味を持たない。軍事目標と見なされる可能性がある。国際法上の議論はほばされてお

らず、週内の採決に納得できない。

▽明治学院大四年の奥田愛基（SEALDs）
憲法を無視することは国民を無視するのと同様だ。安保法案に関する国会答弁や安倍晋三首相のテレビでの理解し難い例え話を見て（政府の説明に）不安を感じた人が全国各所で声を上げ始めた。国会審議を九月下旬まで延ばした結果、国民の理解を得られなかったのだから、今国会での可決は無理だ。廃案にするしかない。法案が強行採決されれば、これまでに声が上が

政府の説明「詭弁」

安全保障関連法案に関する参院特別委員会が十五日に開いた中央公聴会では、六人の公述人のうち、学生グループ「シールズ」中心メンバーの奥田愛基氏ら野党推薦の四氏が法案は違憲だとして反対を表明した。与党推薦の二氏は、中国の軍事的台頭などを挙げて法案成立の必要性を訴えた。

中央公聴会 6人中4人反対

野党推薦のうち、元最高裁判事の浜田邦夫氏は、集団的自衛権の行使容認について「違憲だ。法解釈の安定性の面で問題だ」と指摘した。専守防衛に変わりないとの政府の説明は「詭弁だ」と断じた。自衛隊の活動拡大については「近隣国が対外脅威を口実として挑発行動や武力強化をして悪

循環に陥る」と述べた。

小林節・慶応大名誉教授（憲法学）は「海外派兵が内閣の判断でできるようになる。「戦争法案」そのものが攻撃を受けた場合に、日本が守ることが義務になる。日米安保条約を国会承認なしに改定することになる」と懸念を示した。

一方、与党推薦の坂元一哉・大阪大大学院教授（国

際政治学）は「法案で可能にする集団的自衛権は、あくまで必要最小限だ」と賛成する考えを表明。同時に「政府はなぜ違憲でないのかを、より丁寧に説明する必要がある」と求めた。

白石隆・政策研究大学院大学学長（政治学）は「台頭する中国、使える核兵器を保持しつつある北朝鮮にどう対応するか。法整備をしないと対応できないところにきている」と安全保障環境の変化を強調した。

呼び掛けたのは元仙台高裁秋田支部長の守屋克彦弁護士（シールズ）。今月十二日から数人で手分けして元裁判官計百人余りに賛同を募った。

東京・霞が関の司法記者クラブで会見した守屋弁護士は「短期間で予想以上の賛同を得られた。この国の針路、日本国憲法の将来を憂慮する声を感じた」と手応えを語った。

元名古屋高裁裁判長の田村洋二弁護士（シールズ）は「立場上、意見表明できない現役の裁判官も、われわれと同じ気持ちだ」と話した。

元裁判官75人「違憲」


安保法案 参院議長宛て意見書

全国的地裁、高裁などを経験した元裁判官七十五人が十五日、安全保障関連法案は「憲法に違反し、立憲主義や法の支配という民主主義の原則に反する」とする意見書を発表した。同法案をめぐっては、浜田邦夫、那須弘平両元最高裁判事らが既に講演などで違憲との考えを示しているが、元裁判官がまとまった形で違憲と明言したのは初めて。意見書は参院議長宛てに郵送した。

たところ、元神戸家裁判事の井垣康弘弁護士、元東京高裁裁判長の門野博、法政大法学部教授、同大学院元教授の木谷明弁護士らが応じた。

意見書は、安保法案について「私たちが愛するこの国の威厳と信望を傷つけようとするもの」と厳しく批判。国会の法案成立を目指す政府・与党の姿勢を「違憲の立法を強引に推し進めている」と断じた。

参院特別委の中央公聴会 公述人6人の主な意見(敬称略)

	坂元一哉 大阪大大学院教授	法案は、日本の抑止力を格段に強化する。政府はなぜ違憲でないのか丁寧に説明すべきだ
	白石隆 政策研究大学院大学学長	法整備をしないと対応できないところにきている。憲法の問題は、最高裁に判断を仰げばよい
	浜田邦夫 元最高裁判事	9条改憲の手続きを経るべきものを閣議決定で変えるのは、法解釈の安定性の面で問題だ
	小林節 慶応大名誉教授	「戦争法案」以外の何ものでもない。（採決に）国民的合意が成立しているとは思えない
	松井芳郎 名古屋大名誉教授	集団的自衛権は、国が海外の権益を守るための考え方。日本がこうした方向を向く可能性がある
	奥田愛基 学生グループ「SEALDs」中心メンバー	国会審議を9月まで延ばしたものの、国民の理解を得ることができなかった。廃案にするしかない

9/16 早稲